



国土交通省

高田河川国道事務所

記者発表資料

平成29年9月29日
配布：上越記者クラブ
扱い：配布後解禁

河川への油流出など水質事故を想定した対応を訓練します

関川・姫川水濁協（高田河川国道事務所など関係行政機関で構成）は、灯油等の取扱いが増える冬期を控えて、水質事故発生時の被害拡大を防止するための訓練を実施します。

河川に油等が流出すると、それを水源とする水道などの用水の取水に障害となります。

暖房の必要から、冬期は灯油等の取扱いミスなどを原因とした油流出事故が多発する時期です。

小さな不注意でも、多くの人々の生活に深刻な影響を与えかねません。このため、事故発生時の各関係機関との間の情報連絡手順を確認し、オイルフェンス設置などの被害拡大防止のための措置を実地で訓練します。予定する訓練は、次の2つです。（別紙参照）

- ① 実地の対応訓練（10月3日（火） 午後）
- ② 机上の情報伝達訓練（10月12日（木））

この訓練に先立っては、水濁協の幹事会を開催し（10月3日 午前）、各機関間の連絡体制を確認した後、移動して①の実地訓練を行います。

お問い合わせ先

高田河川国道事務所
副所長（河川） 池田 博明(いけだ ひろあき)
電話 025-523-3136（事務所代表）



国土交通省 北陸地方整備局
高田河川国道事務所 TEL:025-523-3136（代）
〒943-0847 上越市南新町3番56号
<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

別紙

※ 関川・姫川水濁協とは

「関川・姫川水系水質汚濁対策連絡協議会」

両水系の河川水質汚濁に関する各機関相互の連絡調整を図ることを目的に平成 3 年度に設立された。水質事故（油や有害な薬品等の化学物質の流出，魚のへい死など）発生時には関係行政機関が協議会ルートで情報を伝達し，被害拡大措置につき連携を図っている。

《構成機関》

北陸地方整備局 高田河川国道事務所，同局 松本砂防事務所，関東経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課，第九管区海上保安本部 新潟海上保安部 上越海上保安署，新潟県 上越地域振興局 地域整備部，同局 健康福祉環境部，同局 直江津港湾事務所，同県 糸魚川地域振興局 地域整備部，新潟県警察 上越警察署，糸魚川警察署，長野県 長野建設事務所，同県 大町建設事務所，同県 長野地域振興局，同県 北アルプス地域振興局，長野県警察 長野中央警察署，大町警察署，上越地域消防事務組合消防本部，糸魚川市消防本部，北アルプス広域消防本部 北部消防署，長野市消防局 鳥居川消防署，関川をきれいにする協議会，上越市，妙高市，糸魚川市，飯山市，上水内郡信濃町，北安曇郡白馬村，同郡小谷村（28 機関・団体）

水濁協 平成 29 年度 幹事会（第 2 回）

- (1) 日時 平成 29 年 10 月 3 日（火）10:30～12:00
- (2) 場所 高田河川国道事務所（上越市南新町 3 番 56 号） 2 階大会議室
- (3) 議題 水質事故時の情報連絡体制の確認及び①②訓練の説明

① 水質事故対応実地訓練

- (1) 日時 平成 29 年 10 月 3 日（火）13:30～16:00
- (2) 場所 《集合》 関川左岸 3.2km 国土交通省 塩屋緊急資材倉庫前（駐車可）
（新潟県上越市塩屋 37°09'24.2"N 138°14'35.6"E ）

《訓練場所》 同地先の金子川町排水樋管堤外水路 案内図参照

《参加機関》 北陸地方整備局 高田河川国道事務所，海上保安庁上越海上保安署，新潟県上越地域振興局地域整備部，同局環境センター，新潟県糸魚川地域振興局地域整備部，長野県 大町建設事務所，同県北アルプス地域振興局，上越地域消防事務組合消防本部，糸魚川市消防本部，長野市消防局鳥居川消防署，北アルプス広域消防本部北部消防署，上越市，妙高市，糸魚川市，飯山市，上水内郡信濃町，北安曇郡白馬村，同郡小谷村 18 機関 約 50 名（予定）

- (3) 訓練内容 《講習》
 - ・ 水面，道路面別に流出した油の処理方法
 - ・ 注意すべき中和剤等の取扱い

《実地訓練》

- ・ 樋門堤外水路（河川側）：支川の本川への合流部を想定。被害拡大防止のためオイルフェンスの設置。
- ・ 樋門堤内水路（家屋・水田側）：支川を想定。オイルフェンス設置。
- ・ 堤脚水路（堤防沿いの排水路）：道路側溝への流出を想定。土のう，吸着マット設置。



【昨年度の訓練状況】

堤脚水路に土のうを積み、水路下流への油の流下を防止する訓練。下層の水だけを通すようパイプを設置



【昨年度の訓練状況】

樋門の堤外水路におけるオイルフェンス設置訓練
流れに対して45度に張り、油を片岸に寄せる

② 水質事故対応情報伝達訓練（机上訓練）

(1) 日時 平成29年10月12日（木）

(2) 訓練時間及び事故想定

| 訓練地域 | 訓練時間 | 想定事故 |
|--------------|------------------|--|
| a) 上越市内想定訓練 | 9:00 ~ 10:00 | 上越市内の「一般住宅より道路側溝に漏れた灯油が青田川に流出し、河川管理者（新潟県）が処理にあたったが、一部が関川に流出」 |
| b) 妙高市内想定訓練 | 10:00 ~ 11:00 | 妙高市内の「一般住宅より道路側溝に漏れた灯油が矢代川流れ出し、河川管理者（新潟県）が処理にあたったが、一部が関川に流出」 |
| c) 糸魚川市内想定訓練 | 11:00 ~ 12:00 | 糸魚川市内の「一般住宅より道路側溝に漏れた灯油が下大野川に流出し、河川管理者（新潟県）が処理にあたったが、一部が姫川に流出」 |
| d) 信濃町内想定訓練 | 13:00 ~ 14:00 | 信濃町内の「一般住宅（兼旅館）より道路側溝に漏れた灯油が野尻湖に流出」 |
| e) 白馬村内想定訓練 | 14:00 ~ 15:00 | 白馬村内の「一般住宅（兼ホテル）より道路側溝に漏れた灯油が小谷村との境に位置する松沢に流出」 |

(3) 参加機関

北陸地方整備局 高田河川国道事務所、海上保安庁上越海上保安署、新潟県上越地域振興局地域整備部、同局環境センター、同局直江津港湾事務所、新潟県糸魚川地域振興局地域整備部、長野県 長野建設事務所、同県大町建設事務所、同県長野地域振興局、同県北アルプス地域振興局、上越地域消防事務組合消防本部、糸魚川市消防本部、北アルプス広域消防本部、長野市消防局鳥居川消防署、上越市、妙高市、糸魚川市、上水内郡信濃町、北安曇郡白馬村、同郡小谷村 20機関（予定）

(4) 内容 机上訓練

住民から消防に通報があったことを想定し、連絡体制（消防→市町村役場→河川管理者等関係機関）に基づく情報伝達（電話及びファックス）を実施。

